

計画事業に係る事後評価記載様式(最終年度)

I 総合評価

地域の主体的な取組みと創意工夫による公共交通の活性化・再生を通じ、個性豊かで活力に満ちた地域社会実現に寄与するために適切な事業を選び出し、当該事業を本格実施する環境を整備したか。

法定協議会である木津川市地域公共交通総合連携協議会を適切に開催し、地域の公共交通を活性化するために適切な事業を選び出し、実証運行を実施する中で、一部地域での利用者数の伸び悩み等の問題点の把握、事業の見直しに向けたガイドラインの検討、運賃改正後の利用変化等、当該事業を本格実施する環境の整備に向けて必要な検討を行っている。

II 計画事業の実施

- ① 事業計画に位置づけられた事業が適切に実施されたか。事業計画に位置づけられた事業が事業計画どおりに実施されなかった場合には、適切な理由等が明らかにされているか。

事業計画において、①木津地域コミュニティバス実証運行事業 ②加茂地域コミュニティバス実証運行事業 ③山城地域コミュニティバス実証運行事業 ④コミュニティバス車両導入・ラッピング化事業 ⑤交通結節点・バス停等情報提供整備事業 ⑥公共交通利用促進活動事業を位置づけている。

①木津地域コミュニティバス実証運行事業については、平成22年3月より運賃改定（大人1乗車100円→200円）を実施、実証運行を継続し、②加茂地域コミュニティバス実証運行事業・③山城地域コミュニティバス実証運行事業についても実証運行を継続している。利用者数は、①約167,200人（H23.4～11月） ②約29,200人（H22.11～H23.10月） ③約9,100人（H22.11～H23.10月）である。

④コミュニティバス車両導入・ラッピング化事業については、平成23年3月に山城地域でラッピング化を実施した。

⑤交通結節点・バス停等情報提供整備事業は、交通結節点や観光施設周辺においてバス停まで誘導するための案内板を設置、また、加茂地域の主要観光施設での回遊マップの配布等を行った。

⑥公共交通利用促進事業では、路線再編のためのガイドラインの作成検討や企画乗車券の導入検討を進めている。また、公共交通利用を促すための地元ワークショップの開催を予定している。平成20年9月より毎月発行している公共交通に関する情報誌（公共交通だより）に関しては、継続した発行を行い、さらに情報提供として、時刻表の作成を年度末の鉄道ダイヤ改正にあわせ作成予定である。

III 具体的成果

- ① 定められた評価方法・評価基準にしたがって、評価事項について事業を評価したか。その際、事業の効果・影響とそれ以外の効果・影響を分離して評価したか。

コミュニティバス実証運行事業については、運行事業者からの実績報告により、利用者数を把握している。昨年度等の利用者数と比較すると、木津地域では値上げによる運賃改定を平成22年3月に行ったため、減少（4～11月：0.71（運賃改定前のH21.4～11月と比較））、加茂地域では加茂路線は減少（0.98（前年度比較））、当尾線は増加（1.04（前年度比較））、山城地域では増加（1.10（前年度比較））している。

一部の路線については、路線維持として提示している条件（1路線あたり約10人/日）を満たしていないため、公共交通だよりで定期的に利用者数の推移を提示し需要喚起に努めている。加えて、サービスレベルの見直しを検討するためのガイドラインの検討や公共交通利用を促す住民ワークショップを予定している。

- ② 実施した事業が地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業であるかどうかを検証したか。

木津地域コミュニティバス実証運行においては、運賃の値上げにより収入が増加し、運行経費への一般財源投入が軽減されたことから、サービスを維持した持続可能な公共交通の構築へ近づいたものと判断される。

加茂地域コミュニティバス実証運行のうち、当尾線の運行については、岩船寺・浄瑠璃寺へのアクセス交通の充実により、生活交通と観光振興の連携により、地域振興を図ることができたと判断される。

山城地域コミュニティバス実証運行事業については、実証運行により、沿線の高齢者等の外出支援を図ることができたと判断される。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

IV 自立性・持続性
1 事業の本格実施に向けての準備
① 実施した事業を本格実施するにあたって問題点があるかどうかを検証したか。 加茂地域コミュニティバス実証運行事業は、路線によっては、定時定路線の継続条件を下回り、運行が難しい状況にある。これは、散在する中山間部を結ぶ路線があるためであり、ガイドラインの検討やワークショップでの利用促進等といった取組みを継続的に行い、サービスと財源等から持続可能な運行形態となるように、検討が重要である。
2 事業の実施環境
① 当該事業の本格実施のための財源について検討を行い、財源の目処がついたか。 平成24年度の事業を実施するにあたっては、木津川市からの財政支出によるということ、木津川市の平成24年3月議会に平成24年度予算案を提出し、市議会において審議する予定である。
② 住民等による自主的な利用促進、啓発等の活動や協賛金拠出への協力等当該事業を本格実施する環境を整備したか。 今年度においても、公共交通だよりを毎月全戸配布し、利用状況等について周知を行なっている。 また、路線・サービスの維持に向けた利用促進については、新たに加茂地域でも、住民ワークショップを平成24年2月に開催し、コミュニティバスの概況や利用促進に向けた取組事例の紹介等を行うことで、今後の自主的な利用促進・啓発活動を勧める。

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成
① 協議会における審議事項が明確に定められ、計画事業の進め方、実施状況について審議される体制となっていたか。 法定協議会の運営要領が第1回法定協議会で決定・制定されており、法定協議会の審議事項は地域公共交通総合連携計画の作成及び連携計画に基づく事業の実施に関する事項や地域住民の生活に必要な旅客輸送の確保、その他旅客の利便増進を図るために必要な事項、その他地域公共交通の活性化及び利用促進に関する事項と規定されている。
② 協議会に住民が参加したり、住民の意見が反映される仕組みが設けられていたか（公募制、住民意向調査等の実施が協議会の運営要領において定められていたか）。 法定協議会の構成員には、協議会規約に基づく市民代表として利用者委員1名や公募委員3名、木津川市観光協会理事長、木津川市民生児童委員協議会副会長、木津川市老人クラブ連絡協議会副会長が含まれているほか、住民及び利用者を対象とした利用実態調査について法定協議会で説明しており、住民の意見が調査事業に反映される仕組みが設けられている。 また、協議会に市民代表及び運輸支局を委員とする分科会を設けているほか、住民ワークショップを行い、市民視点にたった運営を行っている。
③ 計画事業を実施するにあたって協議会が適切に開催されていたか。 第1回法定協議会においては法定協議会の審議事項も含む運営要領が確認され、それ以降の法定協議会においては計画事業の進め方、実施した計画事業の結果が報告・審議されたほか、第12回法定協議会においては計画事業に係る自己評価報告案が報告・審議されており、計画事業を実施するにあたって法定協議会が適切に開催された。
④ 協議会の議事が傍聴、議事録や関係資料の公開等によって適切に開示されていたか。 法定協議会の運営内規において、議事の傍聴は原則可能としており、議事録は市長公室学研企画課及び木津川市ホームページ等で速やかに公表している。
⑤ 地域公共交通に関する目標を達成するために適切な事業を本格実施することについて地域関係者の実質的な合意が形成されたといえるか。 法定協議会では、木津川市地域公共交通総合連携計画に基づく、平成23年度までの事業計画について承認されている。 なお、今年度のコミュニティバス実証運行事業については、計画事業の実施状況また、利用者数等の報告を行い、地域特性に応じた地域公共交通の構築について、検討を行っており、運行の是非についての意見等はなく、事業実施については関係者の合意形成が成されている。

* 必要に応じて、参考資料を添付して下さい。

【基本的な方針】

- 地域特性に応じた利便性の高い地域公共交通システムを構築することにより、活力と魅力ある地域づくりを目指す
- 鉄道・バス・タクシー等が連携し、市民にとって利用しやすく満足度の高い持続可能な地域公共交通対策に取り組む

【区域】

木津川市
全域

【計画期間】

平成21年
～平成25年

【目標】

- 公共交通が連携し、公共交通サービスを改善・推進する
- 公共交通に関する情報提供を充実・発信する
- より多くの人に公共交通を利用してもらう

【事業・実施主体】

●木津地域コミュニティバス事業

本格運行に向けた、コミュニティバスを実証運行。

<木津川市>
<奈良交通株式会社><連携協議会>

●加茂地域コミュニティバス事業

本格運行に向けて、コミュニティバスを実証運行する。利用実態に応じた新たな交通システムの導入の検討。

<木津川市><株式会社ウイング>
<加茂タクシー株式会社><連携協議会>

●山城地域コミュニティバス事業

本格運行に向けて、コミュニティバス及び小型車両活用した予約型路線を実証運行。

<木津川市><株式会社ウイング>
<東洋タクシー株式会社><連携協議会>

●コミュニティバス車両導入・ラッピング化事業

コミュニティバスとわかりやすい車両を導入。

<木津川市>
<連携協議会> 等

●交通結節点・バス停等情報提供整備事業

乗り継ぎしやすいように案内板等の情報提供ツールを検討・整備。

<木津川市>
<連携協議会>

●公共交通利用促進活動事業

公共ネットワーク図、時刻表チラシ、公共交通だより等を作成・配布。

<木津川市>
<連携協議会>

平成23年度事業計画概要

事業概要	実行主体	評価事項
①木津地域コミュニティバス実証運行事業	木津川市、奈良交通株式会社、連携協議会	・運賃収入見直しによる持続可能な運行の確保
②加茂地域コミュニティバス実証運行事業	木津川市、奈良交通株式会社、連携協議会 株式会社ウイング、加茂タクシー株式会社	・利用者数の増加
③山城地域コミュニティバス実証運行事業	木津川市、株式会社ウイング、 東洋タクシー株式会社、連携協議会	・病院・駅等へのアクセス向上による市民の生活の質的向上
④コミュニティバス車両導入・ラッピング化事業	木津川市、連携協議会 等	・バス運行の認識度及び利便性の向上
⑤交通結節点・バス停等情報提供整備事業	木津川市、連携協議会	・公共交通のPRを兼ねた情報啓発・情報発信の拡大
⑥公共交通利用促進活動事業	木津川市、連携協議会	・市民の意識醸成・公共交通の利用促進

平成23年度事業実施概要

検討の経緯

■23年8月:第14回協議会

- ・平成22年度決算報告について
- ・平成23年度補正予算案について
- ・平成23年度地域公共交通利用促進事業について
- ・加茂地域での自家用有償旅客運送の期間更新について

■24年1月:第15回協議会

- ・事後評価について
- ・ダイヤ改正について

■24年1月:第6回分科会

- ・ガイドラインの検討について

■24年3月:第16回協議会(予定)

- ・ガイドラインの検討について
- ・23年度事業全体の実施結果と総括について

1月までの事業実施状況

【実施状況・実施主体】

①木津地域 コミュニティバス 実証運行事業 ・4月:実証運行継続 <木津川市> <奈良交通>	②加茂地域 コミュニティバス 実証運行事業 ・4月:実証運行継続 <木津川市> <ウイング> <奈良交通> <加茂タクシー>	③山城地域 コミュニティバス 実証運行事業 ・4月:実証運行継続 <木津川市> <ウイング> <東洋タクシー>	④コミバス車両導入・ ラッピング化事業 ・ラッピング化の実施 <木津川市> <連携協議会> 等	⑤交通結節点・ バス停等情報提供 整備事業 ・10月:案内ツールの 設置 <木津川市>	⑥公共交通 利用促進活動事業 ・各月「公共交通 だより」発行 <木津川市>
---	---	---	---	--	---

【実施結果・成果等】

利用者数 (4月~11月) 運賃改定前(H21) 236,400人 →運賃改定後(H22) 186,300人 →運賃改定後(H23) 167,200人	利用者数 (11月~10月) ●加茂路線 (自家用有償運送) H20: 10,800人 →H21: 11,400人 →H22: 11,100人 ●当尾線 H20: 22,700人 →H21: 17,400人 →H22: 18,000人	利用者数 (11月~10月) H20: 7,800人 →H21: 8,300人 →H22: 9,100人	—	—	—
--	---	--	---	---	---

【評価・今後の方針等】

・持続可能な運行の 確保	・利用者数の増加 (加茂地域・当尾線) ・持続可能な運行形 態の検討 (加茂地域) ・岩船寺・浄瑠璃寺 へアクセス交通充実 により観光振興に寄 与	・病院・駅等へのアク セス向上による、市 民生活の質的向上 ・持続可能な運行形 態の検討	・バス運行の認識度 及び利便性の向上	・公共交通のPRを兼 ねた情報啓発 ・情報発信の拡大	・市民の公共交通利 用意識醸成 ・地元住民を交えた ワークショップ開催(予定) ・鉄道のダイヤ改正 にあわせ、時刻表を 作成(予定)
-----------------	---	--	-----------------------	--------------------------------------	--

平成23年度二次評価結果に係る事業の概要

二次評価指摘事項

I 総合評価

- ・旧3町の合併後の交通網の再編にあたっては、バランスを図りながら適切に対応されており、他地域の模範となっている。毎月の公共交通だよりの発行は非常に素晴らしい取組であり、全国の他の協議会の参考となるよう発行体制、話題等のノウハウについて広

II 計画事業の実施

- ・木津地域での運賃改定（100円→200円）については事業継続に向けた大英断であった。運賃改定後に利用を継続している人、利用をやめた人の事情の分析・把握、乗換運賃の改善の検討などにより、今後も地域全体の取組として発展させていただきたい。昨年度

に引き続き、月に一度公共交通だよりを発行することにより、需要を喚起しながら地域

III 具体的成果

①路線維持条件として1路線あたり約10人/日と設定したうえで、定期的に利用者の推移を公表している点は大いに評価できる。

IV 自立性・継続性

V 住民の参加等による地域関係者の実質的な合意形成

②今後も地域住民とのきめ細かい意見交換等を通じ、関心を高めていくとともに、事業の実施に活かしていくよう努められたい。この場合には事業の効率的・効果的な実施についても配慮し、より良い事業を住民と協働して取り組む環境を醸成されたい。

③今後も協議会を適切に開催されたい。

二次評価に係る事業実施状況

- ・公共交通だよりにについては、木津川市全世帯を対象に配布しているほか、各号のPDFファイルを木津川市ホームページで公開している。
- ・今後、各地でこのような取組みが普及し、公共交通サービスの向上に繋がることを目指し、発行についての体制や企画に関する経過を取りまとめ、公開することについても検討を行う。

- ・木津地域では、運賃改定前後の利用者の動向把握のためにOD調査を実施した。
- ・分析した結果、全体で2割減少しており、その要因として、利用が多い買い物目的が大幅に減少(4割減)していることが明らかとなった。
- ・このため、商業施設と連携した取り組みや企画乗車券について検討している。
- ・公共交通だよりにでは、利用者数の減少を取り上げ、利用を促している。
- ・加茂地域では、平城遷都1300年事業の案内板を再利用し、バスを利用した観光ルートについて紹介した案内板に変更し、観光客に地域の回遊を促している。

- ・サービスと財源等から持続可能な運行路線を構築するため、現在、「コミュニティバス等の持続的な運行のためのガイドライン」の作成を進めている。

- ・公共交通に対する地域住民の関心を高め、利用促進を図るため、住民参加型のワークショップを加茂地域及び山城地域で開催する予定である。(山城地域は昨年度に引き続き3回目、加茂地域は新規の開催である。)
- ・適切な時期に協議会を開催し、PDCAサイクルを実施している。
- ・合意形成にあたり、公共交通だよりを毎月発行し、公共交通に関する情報発信に努めている。

上記のとおり木津川市法定協議会を適切に開催しながら、活力と魅力ある地域づくりを目指すために適切な事業を選び、試行的に実施する中で、各地域における問題点の把握・検証、木津地域における運賃改定の実施、今後の運行形態についての検討を行うなど、事業の本格実施のための環境整備に向けて問題点について検討を行ってきたところである。今年度の事業実施の状況や結果を踏まえて、地域にとって望ましく、また持続可能な運行形態の構築に向け、行政・事業者・地域等が共に改善を図りながら来年度も事業を実施していく。